

【静岡県】第二種電気工事士免状交付申請手続

注意：令和7年11月1日から、申請先が「静岡県電気工事工業組合」に変わりました。

静岡県内に住民登録があり、第二種電気工事士試験に合格した方、又は、養成施設を修了した方は、下記により免状交付手続きをしてください。

なお、住民登録が静岡県外の方は、住民登録のある都道府県庁にお問合せください。

1 提出書類

必要書類		注意事項
①電気工事士免状交付申請書		- 住所及び氏名は住民登録とおりに記入 - 旧姓での交付を希望する場合は、氏名欄に旧姓を記入し、その下の欄に旧姓・新姓を両方記載してください
②試験合格通知書 原本 または 養成施設修了証 原本		- 試験結果通知書のハガキ又は養成施設修了証の原本を提出（学科試験の試験結果通知書ではありません） - 試験結果通知書を紛失した場合は、電気技術者試験センターに再交付を依頼してください（電話番号：03-3552-7651）
申請書に貼付	③顔写真1枚 (たて4cm×よこ3cm)	- 写真の裏面に氏名を記入し、①受付欄・経過欄にのりで貼付 - 正面、無帽、無背景で6か月以内に撮影したもの - 顔全体がはっきりとわかること - 前髪や眼鏡のフレーム等が目にかかっていないこと
	④静岡県収入証紙 5,300円 分	- 県庁本館1階売店、市役所・町役場等で購入可能（「証紙」と「印紙」の違いに要注意！！） - 収入証紙は①申請書の貼付欄に貼付
⑤住所、氏名及び生年月日が確認できる書類		- 官公庁が発行・発給した書類であること 〈例〉住民票の写し、運転免許証（両面）の写し、マイナンバーカード（表面）の写しなど（※）
⑥返信用封筒 長形3号などA4三つ折りサイズ		- 発行した免状をこの封筒に入れて郵送するため、送り先の郵便番号・住所・氏名を記入（勤務先等も可） - 氏名の後に「様」を記入 - 切手不要
【旧姓での交付を希望する場合・合格通知書と申請書の氏名が異なる場合】 ⑦旧姓が記載された各種証明書		〈例〉旧姓が併記されている住民票、戸籍抄本、マイナンバーカード（表面）、非課税（課税）証明書等（※）

※有効期限があるものは有効期限内であること、ないものは発行日から6か月以内を有効とします。

2 提出方法

- ・下記申請先まで **簡易書留** にて郵送 又は持参

書留以外の方法で郵送し、申請先に郵便物が届かなかった場合の責任は負いません。

3 お問合せ・申請先（令和7年11月1日から）

〒422-8056 静岡市駿河区津島町12-27

静岡県電気工事工業組合

電話：054-288-1250

4 注意事項

- ・申請書を受理してから免状を発送するまでに約2週間かかります。また、**電気工事士試験合格発表後2か月間は申請が大変混み合うため、2週間以上かかる場合があります。**
- ・申請内容の確認のため、担当者からお電話（電話番号：054-288-1250）を差し上げる場合がありますので、その際にご対応をお願いします。

電気工事士免状交付申請書

令和 年 月 日

静岡県知事 様

(〒 -)

住 所 静岡県

フリガナ
氏 名

a 旧姓での交付を希望する場合は、こちらをご記入ください。→ フリガナ (旧 姓) フリガナ (新 姓)

生年月日 昭和・平成 年 月 日生

昼間連絡先 () -

(該当するものに○) 携帯電話・自宅・勤務先等 (名称:)

電気工事士法第4条第2項の規定により第二種電気工事士免状の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

◎電気工事士免状の 交付を受ける資格 (いずれかに○)	1 第一種電気工事士試験に合格し、かつ、実務経験を有する 2 第二種電気工事士試験合格 3 養成施設修了 4 認定 (電検・高圧)
-----------------------------------	--

※ 受 付 欄 ・ 経 過 欄

【 静岡県収入証紙貼付欄 】

注意事項

- ・収入証紙には、割印、消印をしないこと。
- ・剥がれないように、しっかりと貼ること。
- ・収入印紙、切手、他県の証紙は使用不可。

(備考) 1 ◎印欄には、該当する事項を○で囲み、これを証明する書類を添付すること。

2 ※印欄には記入しないこと。